

<参考資料>

平成 16 年 12 月 1 日

各位

住友信託銀行株式会社

証券仲介業への参入について

住友信託銀行は、証券取引法改正による登録金融機関への証券仲介業務解禁を機に、当社のお客様への長期的な資産形成・資産運用に資する運用商品ラインナップの拡充を目的として、本日より、大和証券株式会社を委託証券会社とする証券仲介業に参入致します。

まずは、プライベートバンキング部でお取引いただいておりますお客様向けに外国債券などを含む債券の取扱を開始します。平成 17 年 1 月からは、プライベートバンキング部以外の支店でお取引いただいておりますお客様向けにも、株式等のオンライントレード、コールセンターでのお取引を中心としてサービスを開始する予定です。

以上

本件に関するお問い合わせ先広報室 03-3286-8146